

——「第二回『天皇制』問題新潟シンポジウム」から——

「大喪の礼」などについて県民の皆さんに訴えます

天皇の神聖不可侵と天皇主権を規定した「大日本帝国憲法」発布のちょうど百周年のきょう、また戦前の「紀元節」を復活させた「建国記念の日」のきょう、「昭和天皇」の大喪の礼を目前にして、わたくしたちは「第二回『天皇制』問題新潟シンポジウム」を開催し、天皇死去以降の新潟県の状況を報告・討論するとともに、「建国記念の日」の反民主主義的本質、日本国憲法の原理と矛盾する象徴天皇制の世界的地位づけ等を明らかにしました。

天皇の死去直後の「天皇漬け」ともいえるマスコミによる異常な天皇賛美の報道は、国民の多くから痛烈な批判をあげ、NHKが予定を一日分きりあげざるを得なかったのは当然でした。また政府は、天皇死去に当たって、官公庁・民間に対して服喪を事実上強制し、学校に弔旗の掲揚や生徒・児童による黙禱を行政指導しましたが、これらが憲法の国民主権の原則に反し、思想、良心、言論、集会等の自由、経済活動の自由等の基本的人権の抑圧になることは明らかでした。

しかも政府は、「劍璽等承継の儀」「即位後朝見の儀」を天皇の「国事行為」としただけでなく、「朝見の儀」において竹下首相は新天皇に「お誓い申し上げる」「奉答文」を読むことによって、事実上天皇の臣下であるかのように振舞いました。また「総理大臣謹話」によって、太平洋戦争を、天皇の「お心ならずも勃発した」戦争といい、天皇の戦争責任を否定し、歴史を偽造することを国の内外に宣言しました。大喪の礼に当たっては、純然たる神道儀式である「葬場殿の儀」を国葬と同一空間、連続時間に挙行することによって、憲法の政教分離の原則をふみにじろうとしています。それだけでなく、ほとんど戒厳令下に等しい厳戒と交通規制によって、国民の日常生活、営業活動の自由をも抑制しようとしています。

また国有地に膨大な国費をもって壮麗な「昭和天皇」陵を作ることも、国民的合意を得たものではありません。大体が、天皇の山陵は伝統といっても、明治までの数百年間は築かれたことはなく、古代の専制君主としての天

皇権力のシンボルである古墳にならって明治天皇陵で改めて復活させたものにすぎません。鳥居等を伴うその純粹な宗教的形態といい、「國政に関する権能を有」（憲法第四条）さない象徴天皇のシンボルとしても、すでに時代錯誤でしかなく、憲法の政教分離、国民主権の原理にもとることはいうまでもありません。

また政府は、新天皇に直接戦争責任がないことから、彼には明るい未来だけがあるかのように描き、彼の「國際感覚と豊かな社会性」を喧伝することによって、「國際国家」にふさわしい新たな「皇室外交」を展開しようとして目論んでいます。また新天皇もかつて皇太子のとき「國事行為の他に象徴として演じる役割がある」（『毎日新聞』一九八七年二月三日）と発言するなど、憲法から逸脱する明らかに「解釈改憲」という政治的行為を行っています。「毎日新聞」（一月二九日）によれば、新天皇は大喪に当たって、ブッシュ・アメリカ大統領と会見する予定であるといわれています。

国民の多くがかりに「象徴天皇制」を承認するとしても、それは憲法原理の厳密な履行であって、決して天皇権限の一層の拡大や「元首化」の方向を望んでいるものではありません。

近代天皇制が行った人権抑圧や他民族の抑圧の責任、戦争責任をどうするかは、象徴天皇制が権限の拡大や「元首化」の方向をめざすかぎり、新天皇も引き続き負わなければならない責務になるでしょう。そのような方向をめざす新たな現代天皇制を構築しようとするいかなる企ても、日本国民はいうまでもなく、かつて天皇の名によって惨禍をうけたアジアの人民、世界の人民が決して許すはずがありません。

一九八九年二月一月

第二回「天皇制」問題新潟シンポジウム

新潟県憲法会議

にいがた県民教育研究所

日本科学者会議新潟支部

全国民主主義教育研究会新潟支部

安保破棄新潟実行委員会

新潟平和委員会

新潟県革新懇談会

治安維持同盟新潟支部

新潟県統一労組懇

新潟県歴史教育者協議会

原水爆禁止新潟県協議会

国民救済会新潟県支部

非核の政府を求める新潟の会